

議案第12号

平成27年度天理市土地区画整理事業特別会計予算

平成27年度天理市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ225,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

平成27年3月2日提出

天理市長 並 河 健

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国庫支出金		3 1, 2 5 0 千円
	1 国庫補助金	3 1, 2 5 0
2 財産収入		3 0
	1 財産運用収入	3 0
3 保留地処分金		3 7, 7 5 1
	1 保留地処分金	3 7, 7 5 1
4 繰入金		1 0 8, 4 6 7
	1 他会計繰入金	1 0 8, 4 6 7
5 繰越金		1 0 0

款	項	金額
	1 繰越金	100 千円
6 諸収入		2
	1 市預金利子	1
	2 雑入	1
7 市債		47,400
	1 市債	47,400
歳入合計		225,000

歳 出

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		207,527 千円
	1 土地区画整理事業費	207,527
2 公債費		17,273
	1 公債費	17,273
3 予備費		200
	1 予備費	200
歳 出 合 計		225,000

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
区画整理事業	千円 47,400	証書借入れ又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	47,400			